

うりわたすな加地事

合壹段者 あり 山城國おと國のこほり。上久世庄内すけとも名ぬのつぼ。○中略

永和貳年丙辰十一月廿日 うりぬし山城國おと國のこほり上久世庄 き七判略下

〔伊呂波字類抄國也〕山城國 管八郡略○中 葛野カトノ

〔古事記上〕次大山上 咋神、亦名山末之大主神、此神者坐淡海國之日枝山、亦坐葛野之松尾、用鳴鏑神者也、

〔古事記傳十二〕葛野は加豆怒と訓べし、中卷明宮應段の大御歌に見ゆ、書紀垂仁卷に、唯竹野

媛者因形姿醜、返於本土、則羞其見返、到葛野自墮輿而死之、故號其地謂墮國、今謂弟國訛也、とあ

るを思へば、古は乙訓郡のあたりまでかけて、泛く葛野と云しなり、(中略)加豆に葛字を用ひた

なり、字音を取るにはあらず、後に加野と云は、加豆の轉れるなり、下總の葛飾は音を取れり、例異なり、

〔古事記開中〕次袁邪本王者開化近淡海蛟野之別祖也、

〔古事記應中〕一時天皇越幸近淡海之時、御立宇遲野上、望葛野歌曰、知婆能、加豆怒袁美禮婆毛、

知陀流、夜邇波母美由、久爾能富母美由、

〔古事記傳三十二〕葛野は、○中 垂仁紀を引て云る如く、古は乙訓のあたりをも、葛野と云しこと

あれば、なほ葛野、乙訓、紀伊三郡にわたりて、其平原なる地を、廣くすべて云し名なるべし、延暦

年十月の詔に、今京の事を、されば、宇遲より望給ふこと、宜なり、或説に、此の葛野は、久世郡なる

別なりと云るは、宇治より葛野郡までは、遠ければ、望賜ふべきに、非ずと思ふから、御歌の、

ちだるやには、とある詞に、依て、富野てふ名に、附會たるものなるべし、そは葛野と云は、古には

廣き名なりしことなり、○中略 知婆能は、契冲云く、千葉之なり、葛は、葉の繁き物なれば、其枕詞な

り、下總國に千葉郡あるも、さる意以て、名けたるか、加豆怒袁美禮婆は、葛野を見ればなり、契冲

云、加豆は加豆良の下略なり、